はじめに

当事務所では、保健部門、福祉部門、環境部門において、住民の安心・安全に直接かかわる多岐にわたる業務を行っています。

平成26年度は、感染症への危機感が高まりました。西アフリカでエボラ出血熱が国境を越えて流行し、国内では約70年ぶりにデング熱の感染が確認されました。また、今年5月には、隣国の韓国において中東呼吸器症候群(MERS)が発生しました。

福岡県では、エボラ出血熱の患者が発生した場合を想定して、患者の移送やまん延防止等の対策を関係機関と連携し実施できるよう整えました。このように相次いで発生する感染症に対し、迅速な対応ができるための取組を行っています。

福祉部門では、配偶者からの暴力(DV)に対する婦人保護業務や平成26年10月から対象が父子家庭まで拡大されたひとり親世帯への福祉資金の貸付業務、要保護者に対する生活保護業務等、社会的弱者といわれる児童、母子、婦人、障害者、高齢者等への各種支援業務を行っています。

環境部門では、「地球温暖化の防止」や「自然共生社会づくり」等を推進する南筑後地域環境協議会を設置し、地域の環境保全活動団体との協働事業や童男山古墳周辺における自然観察会等の環境教育を行っています。また、大気汚染、水質汚濁防止等の公害対策や、廃棄物の適正処理推進のために、事業者に対する監視等を実施したり、南筑後地区廃棄物不法処理防止連絡協議会を設置し、警察や市町等と連携しながら事業に取り組んでいます。

また、高齢者が住みなれた地域で安心して生活するためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築が求められており、その主体である市町と連携・協力しながら進めています。

この冊子は、平成26年度に当事務所が実施した事業をまとめたものです。当事務所では、保健、福祉、環境部門において、地域住民の皆様の安心・安全を守る最前線として、 市町はじめ関係機関とより一層の連携を図りながら、県民の幸福度を高めるため積極的に 取り組んでまいります。

住民の皆様及び関係機関や団体の方々に、当事務所の業務について理解を深めていただくとともに、御活用いただければ幸いです。

平成27年7月